

第4回大東市庁舎整備に関する推進本部会議 議事要旨

日時：平成30年11月5日（月）午前10時00分～11時00分

場所：委員会室

出席：西辻副市長、亀岡教育長、松本上下水道事業管理者、田中理事、大石危機管理監、東地方創生局長、北本政策推進部長、品川総務部長、北田市民生活部長、池谷人権政策監兼人権室長、青木福祉・子ども部長、澤田保健医療部長、今出街づくり部長、延田上下水道局長、南田生涯学習部長、木村議会事務局

長、中村選挙管理委員会・公平委員会・監査委員事務局、
(事務局)

田中新庁舎整備課長、野田新庁舎整備課課長参事、武内上席主査、中川、川崎

○次第1 大東市新庁舎整備事業の経過報告について

○次第2 住民説明会、パブリックコメントの主な意見に対する考え方について

○次第1 大東市新庁舎整備事業の経過報告について

《資料に沿って説明。以下、質疑応答》

(地方創生局長)

今日の会議の意図は何か？アンケートや説明会の結果報告とともに結果を踏まえた基本計画案を示したうえで、それについて議論するべきではないか。結果報告だけの会議では意見を言うことは難しい。

(事務局)

前回の推進本部会議は4月に開催しており、そこから半年以上経過している。この間、住民説明会やアンケートなどを実施しており、まずはこれまでの経過についてご報告させていただきたい。この後になるが、住民説明会やパブリックコメントにおいていただいた主な意見について、考え方を説明させていただくので、どのように基本計画に落とし込むのかご議論いただくことが今回の目的。

また、4月の会議でいただいたご意見や住民説明会等のその他の意見については、現在、基本計画に反映させる作業中であり、次回の推進本部会議でご議論させていただきたい。

(理事)

アンケートの回収率が30%未満である。600名にも満たない回答で、一般市民の声が反映されていると考えていいのか。

(事務局)

統計学上は母数(人口)の大小にかかわらず、530人程度の回答数があれば、概ね意見が反映されているとのこと。よって、530人を超える人数を目標に、回収率を30%と設定し、2,000人を対象にアンケートを行った。今回のアンケートにおいては、530人を上回る回答をいただいております、このような調査における市民の方のご意見は反映できていると考えている。

(議会議務局長)

統計学上の話は、2,000人が無作為に抽出されているということであれば成り立つ話。年齢に偏りがあつたり、地域に偏りがある場合は成り立たないのでは。

資料No.3の来庁者窓口調査については年齢に偏りがあるのではないかと。

(事務局)

2,000人に送付した住民アンケートについては、偏りがないう、年齢別に対象者を無作為に抽出している。来庁者窓口調査については、住民説明会等で若い世代の意見も聞くべきとの声を多くいただいたので、子育て世代を対象に調査を行っている。

(議会議務局長)

アンケートの2,000人については、偏りがいいのか再度確認したい。また、窓口調査において、若い世代を対象に行ったということであるが、それでは、それ以外の世代についてはどうなのかという質問が市民からでるのでは。

(事務局)

2,000人の抽出については、市民課や情報政策課にご協力いただき、各年代別に無作為に抽出したものをいただいているため、もちろん事務局では抽出方法はわからない。いただいたデータをそのまま使用して、アンケートを発送している。

(議会議務局長)

統計学の話がでたので、抽出対象に偏りがいいのか確認させていただいた。均等に抽出しているということ間違いはないか。

(事務局)

均等に抽出している。

○次第2 住民説明会、パブリックコメントの主な意見に対する考え方について

(地方創生局長)

そもそも、交通・浸水・防災が主な意見なのか。資料No.1の住民説明会の概要では、「複合化について」や「機能や手法について」の質問が多かったということだが、これらに答えず、交通・浸水・防災の3つを主な意見として選んでいるところに違和感を覚える。資料からいくと、複合化や手法が主な意見になるのでは。

(事務局)

もちろん事務局としても複合化や機能・手法に関するご意見も多いということも認識している。ただ、パブリックコメントやメール、来庁者から直接いただいている意見の中では、浸水・交通問題は数・声が多く、まずはしっかり回答しなければならないと考えている。複合化や機能・手法については、次回の会議でご意見をいただきたい。

(地方創生局長)

パブリックコメントの結果は出ているのか。何件出てきたのか。完全なものでもなくともよいので、結果概要ぐらいはこの場で示すべきであった。

(事務局)

件数については80件。意見の概要については、11月の広報誌にも掲載している。この会議で報告できておらず申し訳ない。

(総務部長)

確かに、複合化や機能・手法の説明をこの場でしておれば、推進本部会議での議論は1回で済むと思う。しかし、議会や特別委員会でも、複合化や機能・手法をどうするのか、また、現地建替えをなぜ議論しないのか、というところに話がいており、これをどう基本計画に反映していくのかということについては、今日、ここで議論をしたところで、解消するには至らないのではないかと感じている。

(選挙管理委員会・公平委員会・監査委員事務局長)

選挙の啓発で地域を回っているが、皆さんが言われるのはまさしく複合化や手法のこと。場所にはこだわらない方が多い。同じ結果が住民アンケートに表れている。

しかし、アンケートには手法のことが全く書かれていない。にも関わらず、住民説明会の資料では手法を気にされている方が多い。駐車場の賃借料はいくらなのか、これからの50年で大東市がどれだけ有利になるのか明確な答えを出せば、これらの議論もスムーズにいくのでは。交通・浸水・防災といった目に見えるハード面ではなく、隣接商業施設が倒産した場合や費用対効果などのソフト面がどうなのかなどを明確にした方がよい。

(政策推進部長)

5月に新庁舎整備基本計画素案を提示させていただいたが、現在は、この素案を案に変え、議会に上程するための作業中である。複合化やPFI手法については素案の中にある程度記載している。

しかし、説明会で多くいただいた交通・浸水・防災問題に関する記述については、弱いと考えており、基本計画の中にどう書き込むかということで、ご議論いただきたいと考えている。

複合化とPFI手法については、確かに疑問を呈される議員や市民の方も多いのも事実であるため、今後、基本計画素案を皆様に提示する際にはもう少し詳しく説明したい。

(街づくり部長)

交通渋滞について。今と同じ機能の庁舎であれば消防跡地であっても渋滞は発生しない。ただし、複合化部分に何が入ってくるかで状況は大きく変わるので、入ってくるものを決めたくて議論することが大切。

また、駐車場の件について、民間と共用するということだが、例えば、地震が起きた場合、民間施設の来館者も出口へ殺到することになる。そのような状況で、公用車は出動できるのか。別ルートの設定等の話がでてくるのでは。ヘリポートについても、作るとなると整備費用が上がっていく。

もう一つ話は変わるが、4月に示されたスケジュールでは、12月議会で基本計画を上程することになっていたが、未だ基本計画素案は案になっていない。今後の見通しは。

(政策推進部長)

スケジュールの件に関して、お話しさせていただく。5月の特別委員会で示したスケジュールでは、この12月議会に基本計画案を上程することになっていた。しかし、今回ご議論いただいているような課題を計画に反映させる作業が少し遅れている状況もあり、12月議会の上程は難しい状況。3月議会での上程を目指して作業を進めていき

たい。

(副市長)

今回の住民説明会では、複合化や手法についての意見が多かった。しかし、住民アンケートではその辺には触れておらず、場所等の基本的なハード面を問うものとなっている。市民の皆様には手法までご理解いただくことは難しいことではあるが、説明していく必要がある。また、市の職員として理解しておく必要もある。

複合施設についても、出てきた質問に対しては、職員の見解が一致していなければならないので、考え方を示してもらわなければいけない。次回の会議でお願いしたい。

防災面に関して、皆さんの意見をお聞かせいただきたい。

(危機管理監)

一番心配なのは車両の関係。地下駐車場に水が入らないようにすると、公用車が出動できない。災害発生時には、避難所の設置が20カ所以上、さらに、各地区対策部ごとに出動の必要がある。何台の車両が必要となるのか把握しているのか。緊急時にどういった車両が必要となるのか。ダンプなのか軽トラックなのか。そのあたりまで含めて考えてもらいたい。

備蓄物資についても、駐車場まで運ぶ動線まで考えて、その上で地下駐車場であっても大丈夫だと答えを出すべき。隣接商業施設の駐車場を利用するということだが、備蓄物資をどうやって運ぶのか。細かい点であるが、危機管理室で日常的に行っていることなので心配する部分である。

(副市長)

防災面については、主に浸水と地震になってくると思うが、この点については危機管理監が想定しているところが多くあると思うので、意見を十分反映して対策を考えてもらいたい。

(上下水道局長)

主な意見の中の浸水対策について、2本の増補幹線が出来たことにより、平成24年に比べ、22倍の雨水貯留が可能とあるが、この22倍は寝屋川北部流域全体で、地下河川も含んでの話なので、文言の修正をお願いしたい。

もう一点、浸水対策に関わることであるが、新庁舎に貯留施設を整備する予定はないのか。都市浸水対策に貢献していると盛り込まないのか。寝屋川流域治水総合対策の中に、都市計画法でいう基準から外れた地域であっても、官公庁の施設については貯留施設を設置し、浸水対策に貢献するよう指導している。また、古い記憶になるが、消防跡地を貸し出した時に貯留施設を整備するよう指導したはず。これが事実であれば、新庁

舎においても貯留施設を整備し、基本計画の中に、周辺地域の浸水対策に貢献することを積極的に盛り込んでいくべき。

(副市長)

文言については適切に修正すること。貴重な意見である。法的な方法、解決方法、現状についてよく議論していただきたい。

(副市長)

その他何か意見はないか。それでは本日の会議を終了する。